

財政改革と雇用・経済対策懇話会（第3回）会議録

日 時 平成15年10月9日 午前10時30分～11時30分
場 所 ラ・プラス青い森2階大会議室「メープル」

<出席者> 赤城委員、井畑委員【座長】、植村委員（代理）、今委員【座長代理】、佐藤委員（代理）、田中委員、種市委員、中野渡委員（代理）、林委員、山本委員

- 1 副知事あいさつ
- 2 議 題 意見交換

- 1 副知事あいさつ

司会（貝守財政改革情報共有グループリーダー）

ただ今から、第3回財政改革と雇用・経済対策懇話会を開催致します。
開会にあたりまして、知事からご挨拶を申し上げます。

蝦名副知事

大変忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。また、常日頃から青森県の県政万般に渡りましていろんなご協力・ご支援、本当にありがとうございます。

今日、3回目の財政改革懇話会ということでございますが、財政改革につきましてはこれまでも県の厳しい財政事情については皆さん十分ご存知だと思います。これから我々が、青森県が将来とも希望を持っていくためには、何としても赤字再建団体になることは避けなくてはならない。しかし一方で、経済が非常に厳しい中で雇用だとか経済、そういうものをどうやって調和させながら進めていくのか、大変難しいことをしていかななくてはならないということでもありますけれども、それを是非やり抜かななくてはならないということでもあります。

今日は皆さんから忌憚りの無い意見を沢山賜りまして、そして今のところ16年度の予算編成というものが既に始まっているわけですので、それらに反映をさせるためにも私どもとしては来週皆さんのご意見を賜って素案をまとめ、そしてパブリックコメントにかけて11月の中旬くらいには財政改革プランを策定をして16年度予算編成に持っていきたいということでございますので、今日も一つ皆さんのご忌憚りの無いご意見、今日は県からも担当部が来ておりますので、そういうご意見を是非お聞かせいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

司会

それでは早速議事に移らせていただきたいと思います。
井畑座長、よろしく願いいたします。

井畑委員（座長）

おはようございます。それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。

ただ今、蝦名副知事さんからもご説明がございましたが、今回の県の財政改革プランを策定するにあたりまして、今後の雇用及び地域経済への対応といった観点からそれぞれの方策などについて、前回に引き続いて委員の方々からのご意見を伺ってまいりたいと思います。

今日は蝦名副知事さんもいらっしゃいますので、副知事さんからもコメントなどがもしあれば一ついただきながら進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは前回ご欠席なされた方、代理出席の方から順次ご発言をお願いしたいと思います。最初に林さんから。

林委員

前回私どもの新戸部県連の副会長さんに出していただきまして、かなり厳しいお話があったというふうに思いますけれども、やはり県の財政という問題は大きな問題ですので、これは私どもとしても大いに理解して、財政の再建に向かわなくてはいけないことは当然のことです。当然のことではありますけれども、やはり現状のこの経済情勢がこのようかなり、多少底を打ったというふうに国の方でも言うておりますけれども、これはいわば中央の大企業の部分でありまして、ほとんどの中小企業を占める日本の我々、特に青森県における経済情勢というのは、この中小企業の主体に占める構造から言ってもまだまだ底を打ただけの話ではなくて、むしろこの先不安材料がまだまだ大きい状況でありまして、下手をすると今まで以上にまた悪くなるというふうなことも考えられるわけです。それに加えてこの不順天候による米の不作、そしてリンゴの不作の問題というような農産物の不作の問題ということも加えていきますと、もう意識的にムードがますます悪くなる傾向にあるというふうな状況を考えた時に、県財政の立て直しということはもちろんこれは十分私らも理解をしそれに向かっていかななくてはいけないことは分かりますけれども、急激なことをやりますと尚一層拍車をかけるような状況になりますので、この辺のバランスを、やはり来年度の予算編成にあたっては十分、大変難しい問題だと思うけれども、十分配慮をしていただきたいというふうなことを重ねてお願い申し上げたいと思うわけです。

このような経済情勢の中で、皆さんもご承知のとおり雇用問題が青森県の場合特に悪い状態です。この雇用状況が悪いということになりますとやはりそれに繋がる消費の問題も大変深刻な状況にまた突入するわけですので、まず経済の立て直しまで行かなくても、支える部分ぐらい無いと、これはどんなに財政をこれから検討しなくてはならないにしても、経済の状況が悪ければ根本的な問題からして県財政の立て直しもなかなか難しい問題にも繋がるわけですので、是非一つ16年度の予算編成にあたってはその辺を十分配慮を願いたいということをお前の新戸部副会頭もおっしゃっていたと思いますけれども、再度また私の方としてもお願いをしたいというふうに申し上げておきたいというふうに思います。

井畑委員

財政改革の必要性ということについてはよく理解できるけれども、ずっと続く今の景気低

迷の中で急激な改革というのは大変当県には足をひっぱる問題が多いというふうな、急激な変化というものについてはそれを何かマイルドにする方法とか、そういったものが必要ではないかと。

林委員

今朝の新聞でも、市町村長さんの話で、例えば新幹線を先延ばししてもいいからもう少しというような意見も出たようですけれども、あれは逆の問題でして、個々の町村の問題はあるでしょうけれども、やはり新幹線の問題というのは青森県にとっては県全体の経済の活性、産業経済のあらゆる活性に繋がる問題でして、それを伸ばすにいいのであれば何も県の財政も今検討をしなくてもいいわけですね。そういうことを別に今の県財政の立て直しを考えているわけですので、これはいわば全体をどうバランスを取っていくかということの大変重要な問題の中には新幹線の問題は当然やらなくてはいけないという前提のもとにこれを進めなくてはいけないということだと思っんですね。これは一地域の問題だけではなくて、県全体に関わる問題ですので。これは是非、まあああいう意見もあるでしょうけれども、これは経済界だけの問題ではなくてあらゆる産業各分野に渡る問題ですので。まさかああいう意見を言うとは思いませんけれども、大変気になる意見でして、ちょっと今この場で私も発言をしておきたいと思います。

井畑委員

新幹線問題は先送りすべきではないと。

林委員

そうです。これは絶対先送りできない問題です。

井畑委員

県の方で、新幹線に伴う支出が何年から始まるんですか。

蝦名副知事

その返済が順調にいけますと平成21年度から大体100億円くらいずつ増えていくということです。

井畑委員

21年度？

蝦名副知事

21年度です。知事が答弁しておりますように、東北新幹線に関しては青森県民の悲願であるという観点から、財政改革でもそれを反映させていくということでありますから、その点は安心していただけたらと思います。

井畑委員

これは大変大事なことです。
続いて山本委員。

山本委員

前回欠席して申し訳ございませんでした。まず私も基本的には青森県が、いわゆる再建団体へ転落をするということについて、これは絶対回避をしなければならないと、そういう考えであります。そういう意味からしますと、この財政、特に観点についてはどういう削減幅も含めてやるのかということですが、まず公共事業、あるいは補助金、あるいは人件費のところまでも聖域を設けなくて、基本的にやはりこれはやらざるを得ないのではないかなと、こう思います。ただ、先ほど林委員がおっしゃられたように、青森県の場合は他県と違っていて、例えば産業にしても第一次産業が中心ですし、特に物作り産業が弱い県ですから、必然的に公共事業に頼ってきたという経過がございます。そのことを踏まえないで急激にそのことを断行するとすれば、相当これは雇用面も含めて相当なダメージが出てくると。そういうことになると県全体の活性化にはこれは当然繋がらないので。

出来れば私も具体的に言いますならば、今林委員がおっしゃられたように、まず一定の公共事業にやはり頼らざるを得ない。これは特に青森県の場合は建設業・土木関係が多いわけですから、雇用面においても今こういう非常に経済が停滞をしている、雇用が改善をされないという状況の中では一定程度これは公共事業をやるということについては必要だと思えます。そのことによって土木建設業関係の雇用にも少しでも繋がることができるのではないかと、こう思いますし、そういう意味では是非大きなプロジェクトである新幹線の事業を是非前倒しで強力に進めていただきたいと思います。

それから補助金の関係なんですけど、これもやはり一定程度精査をして、全て必要では無いと言いませんし、必要でこれまでも補助金を交付をしてきているわけでありますので、そのところはやはり取捨選択をしていく必要があると思うし、できればこれはいくら財政がちょっと厳しい事態であっても、福祉関係の部分についてはこれはやはり保護するという、そういう心配りが必要ではないのかなと私は思います。

それから人件費の関係ですけれども、これもやはり聖域ではないと。非常に苦しい立場ですけれども聖域ではないと思えます。ただ、これはまさに生活の糧でありますので、直接削減ということをして第一義的にするのはなくて、まず人員の適正化、つまり採用をなるべく手控えるとかというような方向で、いわゆる生首は切らないというような方向をまず第一に考えていただきたいと思いますし、賃金の部分に触れる部分であっても具体的に対応をする、我々からしますと職員関係の労働組合にきちんと説明をして、理解納得を得るような対応をした上で十分合意の上でやっていただきたいと思います。特に県の人件費の問題については、差別をするわけではありませんけれども、非常に痛々しいと思うのは、例えば最近青森県内においても非常に凶悪な犯罪も多発をしているわけであって、そうした場合に警察官だとか、あるいは消防の職員とかという、もう生命を賭して仕事をしている人達のところまでも給与カットということになると非常に忍びないと私は思います。ですから、仕事の意欲も削がれないような

その対応を十分考えていただいて、最小限この人件費についても削減幅を考えていただきたい。そして具体的に削減をする場合は、削減された、何円とまでは言いませんけれどもアバウトな金額でもいいから、そのことをこういう事業に振り分けたんですというような、出来れば県民にも分かるような説明をしていただいた方がより改革の透明性が明らかになると思いますので、そういう方向で是非検討をしていただきたいと、こう思います。

井畑委員

ありがとうございました。山本委員からは再建団体になることは何としても回避するという前提に基づいて、各事業費あるいは補助金・人件費、それらについてのカットをする場合の配慮をお願いするというふうな意見でございます。

それでは佐藤委員の代理で、良原専務理事をお願いします。

良原専務理事（佐藤委員代理）

良原でございます。ただ今、山本委員から福祉への心配りをとっていただきまして、大変心強く感じました。「青森県の財政再建の目標とみちすじ」によりますと、この財政再建のためには財政支出を削減しなくてはならないということが言われていますが、繰り返し述べられておりますのが単なる事業費の一律削減ではなく、節約するにあたっては県民生活、地域産業への配慮が必要だと繰り返し述べておられます。県民生活をないがしろにしては自治体の存在意義を失うのではないのかとまで述べております。

そういう意味からいきますと、県民は警沢を求めているわけではないとは思いますが、やはり県行政の立場を十分理解した上で、県民ニーズ、生活者の視点として言うならば、私どもの立場から言いますとやはり健康問題、福祉、それから少子高齢化の問題への対応であるうかと思えます。

本県の地域課題の一つに、昭和50年以来の平均寿命が全国最下位の問題があります。そして短命県返上の問題があります。現在、県におかれては「健康あおもり21」を推進しようということで本当に県民の健康づくりという基本的で地域に密着した課題に取り組んでおられます。そういう意味では、これから行われる市町村合併そのものも、言ってみれば少子高齢化に向けた地域ニーズに対応するために合併をすると。これはやはり管理部門の効率化を図って、多分少子高齢化、地域のいろんな福祉課題が出てくる中でそれに対応するための財源を作らなくてはいけないというのも一つ合併の理由があろうかと思えます。

そういうことで、健康、福祉、それから医療の問題、保健の問題、これは例えば優先順位を考えて下さいと言った時に、これはやはり先送りの出来ない課題ではないかなと思っております。それでできるならば現在の水準を低下させないような形、そしてもっとでき得れば今雇用創出の問題が出ておりますが、私ども青森県人材センターというものを県社協の中で運営してございます。その中で今求人がこの15年8月末現在で326名に対して求職が3,076と。有効求人倍率でいきますと0.16でございます。就職率は2.57でございます。非常に福祉の分野におきまして、福祉に関わって仕事がしたいと思ってもなかなか職場がございません。そういう意味でいきますと、やはり新しい雇用創出ということを考えた場合、非常に大きな

公共事業の問題、新幹線の問題とはまた別に、地域において人々が生き生きと安心して暮らせる体制づくりのため、この健康、保健、福祉、これに関わる雇用の創出、新しい雇用の創出、これはやはりこれから組み立てる場合もありますし、現在行われている人材によって維持されているものを縮小することなくやっていただきたいと。

やはり農林も漁業も、それから建築の部門も全て地域の福祉、文化と関わりますので、部局横断的に新たな雇創出をするということもまたご検討いただければなと考えます。

以上です。

井畑委員

はい、ありがとうございました。良原専務からは福祉の観点、あるいは民生であるとか、あるいは健康問題であるとか、そういったところからの配慮をお願いしたいというふうなご意見がございました。

続いて、これも中野渡委員の代理で、阿部専務理事にご出席をいただいておりますのでお願いいたします。

阿部専務理事（中野渡委員代理）

今まで2回の会議の内容はよく分かりませんが、今私どもの建設業界は非常に厳しい状況である。と申しますのは、公共事業が削減されて受注量の確保が非常に難しいということで、採算を度外視した赤字覚悟のダンピングが横行してございます。これは本県ばかりではなくて全国的な傾向ではございますが、それだけでなく倒産件数の多い建設産業でございます。このまま続くと更に倒産の件数がどんどん増えていくのではないかと、そういう点で危惧をしております。

ところで、県の財政事情が相当厳しいということで、来年度以降更に公共事業を削減するというような話を新聞紙上でも拝見しておりますが、このまま、それだけでなく基盤整備の遅れている本県がこのまま削減するとするならば、都市部と地方との格差がますます広がると。それだけでなく同じ国民でありながら生活をする権利と言いますか、相当の差が出てくる。例えば、ある田舎の子どもが、女性ですけども東京に学生で行って、夏休みに帰って来いと言ったら帰りたくない。要するに、下水道が整備されていないので水洗トイレが無いということのようでございます。そのような都市部と地方との生活するにあたって不公平がますます広がるのではないかと。その為には是非、特に本県のような基盤整備の遅れている地方には公共事業が必要でございます。ですから、できるだけ創意工夫をしていただいて、予算を削減しないで持続して事業を継続していただきたい。更には、我々の建設産業は非常に雇用の面にかなりの貢献をしているというふうに考えております。このまま公共事業が減りますと、先ほど山本委員からも出ましたように雇用の面、更には税金を納められないということで税収の面にも影響が出てくるというふうに考えます。

財政事業が厳しいので削減をすることはやむを得ないとは思いますが、その削減の度合いと言いますか、削減率、激変は避けていただいて、2年か3年の平均ベースで落とししていくということではなくて、タームを長く取っていただいて、5年なり10年オーダーの形

で少しずつ暫減をしていくというふうな形で取っていただければ非常にありがたいかと、このように思います。

以上でございます。

井畑委員

建設業界としても公共事業費の削減ということについては理解はできるけれども、急激な減額があまりに大きすぎると、できればマイルドに期間をかけてというふうなご意見と承りました。

それでは植村委員の代理の後藤専務さんがいらっしゃいましたので、後藤専務お願いします。

後藤専務理事（植村委員代理）

やはり漁業も今非常に厳しい状態に場面に来ておりますので、私ども、いわゆる昨年県の方が打ち出しております栽培漁業協会の県からの切り離しの話も出ていたのですが、やっぱりそういった栽培漁業に対する削減とか、そういうようなはもろに水産の水揚げの状況の削減にも繋がっていきますので、漁業の場合は金をかけますとそれなりの収益、漁獲も上がっていきますので、一般の他所とはまたちょっと変わった面がございますので、そういった面の配慮はお願いしたいというふうに考えているところです。

雇用関係も、私ども漁協の合併と合わせてどういう職員の人材を確保しようかということで今悩んでいるところですが、やはり経営基盤が弱体なために有能な職員の採用とか、そういう経営マンを採用できない状況の漁協が多いわけなんです。そういった点では、私ども担当部署の方には申し入れしておりますが、そういうような人材育成の面でもやはり県の方がもっと力を入れてもらいたいというふうなこともお願いしていることでございます。

そういったことで、私ども今非常に財政面での削減というものが漁業関係にも非常に多くいろんな施設等の節約で出てきているわけなのですが、そういうような面につきましては漁業の将来性を見て十分対応をしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

井畑委員

後藤専務の方からは、漁業、人材の確保といった問題が大変これからは大事だと、そういった点についての配慮をお願いしたいというふうな趣旨のご意見が出ました。

続きまして、前回に続いて各委員の方からお伺いしたいと思うのですが、赤城委員、お願いします。

赤城委員

三村さんが新しい県政に携わるようになられたわけですから、三村さんらしい施策を考えておられたと思うんですが、こういう局面に直面されているというのは誠に不幸なことだろうと思います。

従って、三村色をここで出していくためには新幹線、田子の産廃、財政改革、これだけでも十分ではありませんけれども、新しい施策を盛り込んでいくということのためには、これまでの県政の中で役割を終えたもの、それを洗い出すということが必要なのではないかなと思います。つまり、私が考えていますのは、県政の中でのスクラップ&ビルドで、不要不急のもの、役割を終えたもの、これをスクラップして新しい三村色が出るような施策が盛り込まれるようにこれからの予算編成を考えていかれるべきではないのかなと思います。

例としては、例えば長野の方の町では生活改善を通して医療費を削減したとか、そういう施策を取ってきたわけです。青森県でもそのような、一方で県費の増大を抑制するような形で新しい施策を盛り込む。そんなものが考えられないのかなというふうに考えています。

もう一つは、これまでも各委員から話が出てきましたが、とにかく仕事の量は減らされると困るということでもありますので、仕事の量は一定としながら県費を抑える。その為には前回から申し上げていますように、コストについて厳しく査定をされるべきではないのかなと。

以上、2点ぐらい思いついたことを申し述べます。

井畑委員

三村知事色ということで工夫が必要ではないかと。スクラップ&ビルド、これが大事ではないかと。また仕事の量という点から、コストの点、これを見直す必要があるのではないかとということから、例えば長野の生活改善施策であるとか、そういった新しい取り組みというのが大事ではないかというふうに伺いました。

続きまして、今委員。

今委員

本日が3回目のわけですけれども、1回目の時には公共事業、それから補助金、それから人件費、この三つ全てに渡って削減をせざるを得ないだろうというお話を申し上げました。2回目の時には、事業を行うにしろ、これまでと中味を変えなくてはいけない。一律で削減をするということではなくて中味を変えなければいけない。その時に縦割りというのが一つの大きな問題になっているのではないかと。全庁的な取り組み、これは公共事業もそうですし、補助金についても効果をよく考えなくてはいけないということでしたので、県の政策の意識も含めまして全庁的な体制というのを考えるべきだというお話を申し上げました。

今日は削減のスピードについて申し上げたいのですが、先ほど来各委員から発言がございましたけれども、急激な削減は非常に問題があるということだったのですが、これは私も第1回目に申し上げましたように、公共事業が100億で1,500人の雇用に影響を与えるという産業関連の数字ですけれども、そういうお話を申し上げました。それを考えますと、改革推進委員会の報告案ですと、次年度から均衡を考えて急激にやるということになっておりますが、これはやはりインパクトが強すぎるのではなからうかと思っています。そういう意味では、要は基金に最初の段階ではある程度手を付けて、激変を緩和するということを考えざるを得ないのではなからうかなと思っています。5年というのがスピードの目途になっているわけですけれども、これは新幹線の負担が増える時期を前にして均衡を図りたいということで、

これも先ほど来言いましたように新幹線というのはそれ自身非常に投資効果・雇用効果の大きいものですので、これはやはりその時期に合わせて、ずっとこれまで経緯があってやってきたものですから、これは計画どおり実施すべきだろうというふうに考えます。

ちょっと気になりましたのは、5年度の時に財政均衡というのを目途にしていると。最初は少しずつ減らして行って最後に均衡をするということなのですが、ただ6年目からまたプラス100億あるわけです。そうすると、これはちょっと細かいことになるかもしれませんが、5年目に0というのと6年目にプラス100の負担ができるようになるというのとこの違いがどんなものなのか、これの考え方を教えていただければというふうに思います。

以上です。

井畑委員

はい。改革のスケール・スピード、そういったもののインパクトを勘案しながら一つ進める必要があるのではないかというふうなことでございます。

副知事何かコメントないですか。

蝦名副知事

皆さんから、急激にやってはいけないということですが、それはその通りであるというふうに考えます。少し時間をかけて、5年というタームで何とか収支均衡をしようと、いうところに持っていけないか。その場合に、初年度・次年度どのくらいの削減ができるかについてやはり相当配慮する必要があると考えております。

それからもう一つ、新幹線がちょうど21年度から100億単位の公債費の返済ということになるわけでありまして、その返済をしていくためにも基金については、今730億ほど15年度末で残るわけですが、その半分ぐらいは何とかそのために残す工夫が必要なのではないかと。すなわち、730億をこの5年間で使い切ってしまうということがいいのかどうかということになります。従って、そういう21年以降の公債費が増えるものについて、今の基金の半分ぐらいはやっぱり預金として残しておく、そういう柔軟性が必要なのではないかということなので、今そういうことを考えながらやっていく必要がある。

それから、スクラップ&ビルドについては、従前は予算のシーリングを決めて予算要求をすると、財政当局がいろいろ査定をして予算を決めていく仕組みでございます。そのために県庁は膨大な時間と、いろんなことを、県庁の職員というのは予算を取るために仕事をしているのではないかと思うくらいそこに集中をするわけでございます。従ってそういう方式をできるだけ止めようということで、そのシーリングが出たら各部長に判断を任せるということをしていこうと。そうすれば、今赤城委員から言われたようなスクラップ&ビルドが相当進んでいくのではないかと。今までは査定をされることを前提に予算要求をしますから、いろいろ工夫をするわけですが、今度はそれを思い切って部長の判断に任せるという方式を取り入れるべきではないかという意見もあるわけでありまして、できればそういうふうにしていきたい。

それから、三村色をどうやって出していくか。今、雇用も含めてそれについても少ない予

算の中だけでもそういうものも出していかななくてはならないということなので、そういうものも是非出していきたいなと考えているわけであります。

今、皆さんがおっしゃっていることはそれを全部うまくやれるとは思いませんけれども、しかし、そこを十分配慮しながらやってきたいと思っています。よろしくお願いします。

井畑委員

副知事さんの方としても、皆さんの発言の様に急激なあれは何とか避けてマイルドに段階に行くということですが、しかし貯金を全部使い果たしてしまうと、これまた大変なので、半分ぐらいは残せるようなというふうな、5年で基金を全部使ってしまうのではなくて半分ぐらいは取崩もやむを得ないと。また収支均衡を初年度から、平成16年度からすぐやるとするのはやはり無理があるのではないかというふうにも聞き取れるのですが。本当はすぐバランスを取るためには初年度からばっとやるというのがあれなのでしょうけれども、しかしそれをやったら大変だと。5年かかって収支均衡を。それまでにしかし貯金を全部使い果たさないで半分ぐらいの取崩でできないかというふうな模索が必要ではないかということですが。

田中委員、続いて一つ。

田中委員

この会議の題名が「財政改革と雇用・経済対策懇話会」なので、両方の側面から若干お話をしたいと思います。

恐らく全体として再建団体回避というのは、この場では温度差というのがありますがかなり共通のテーマ、コンセンサスになっていると思いますので。そうしますと、財政の支出構造をどうするかと。これはこのプランの中にもありますけれど、量の面をかなり、100億とか300億とかという見たこともないお金のことを言われると非常に驚くのですが、削減をしないといけないということと、もう一つは質を見直さなくてはいけないという問題ですね。そういうことが一つあると思います。そういう面でいくと、やはり私達が暮らしていく上で、雇用を確保しなくてはならない、あるいは安定させなくてはいけない、もう一つは創出しなくてはいけないという課題からいくと、やはり産業振興というのをどうやってやっていくかというのがやはり要になるんだろうと思います。

少し抽象的ですがけれども、取り組む場合のその姿勢というのは、一つは自立をすることと、それからもう一つはコラボレーション、共同ですね、このプランの中にも何回も出てきますけれどもそれが必要だと。少し大胆な言い方をさせていただきますと、恐らく21世紀の地球環境云々という問題を考えますと環境という分野、これはエネルギーも含めますけれども福祉、あるいは健康、あるいは教育という部面に思い切った重点投資というのはこれから必要になってくると思います。やはり雇用吸収力のある産業というのを維持発展させ、あるいは作り出すというところにどのように重点的に投資ができるかと。これは行政投資という意味でも、あるいは民間企業投資という意味でもそうですけれども、そういうことがやはり必要だろうというふうに思います。

そういう意味で青森県独自の、先ほどから三村色という話が出ておりますけれども、独自のやはりある意味で使い道が決められた補助金をどう使うかというのに一生懸命というような感じがこれまでずっとあるのですけれども、ではその使い方を独自色を出しながら青森県の課題、あるいは県民の生活ニーズに対する課題というものを精査をしながら、県独自のやはり都市政策なり産業政策なりというものを議論しつつ財政改革というのを進めていかななくてはいけないだろうというふうに思います。そういう意味では、これは私の個人的な考え方ですけれども、一次産業の振興、環境にせよエネルギーにせよ、あるいは福祉にせよ介護にせよ、あるいは健康にせよ、そういった意味でも一次産業振興をどのように進めていくのか。二次産業・三次産業を軽視するという意味ではなくて、そこから発想をして、つまり自然とか青い森の県ですからそことの共生をどのように図りながら振興をしていくかということからいきますと、これはエネルギーの問題もそうです、例えばバイオマスの利用だとか、あるいは太陽光の利用だとか洋上浮力だとか、様々今八戸市でも実証実験をやろうとしていますけれども、そういうところをやはり振興していくことの重要性というのは一つあると思います。

それからもう一つは、これは財政支出を削減、あるいは質的削減ということと関わるんですが、現在のシステムですと要するに行政がやっていることを即座に民間がやるというのはかなり難しく、公務員法とかがあって難しいらしいですけれども、そうなりますと、そういったような行政サービスに代替するようなコミュニティービジネスというふうに言われるもの、例えば子育てだとか、あるいは学童保育という放課後の保育とか、簡単に言えば人手がかかる産業を小さなものでもいいですから、例えば商店街に保育所を設けるということで安心して買物が出来る環境を作るとか、あるいは福祉サービスを商店街で展開をするとか、これは現在青森市でもやっていらっしゃると思いますけれども、そういったようなコミュニティービジネスですと一つ一つの売上高、小さいけれども実は雇用吸収力が非常に高い。それは単に利益目的のみではなくて非常に専門性がいます。それから非常に公益性が高いです。ですから、そういったような、例えば産業を、これは別に何か新しい技術だとかハイテクだとかを利用する必要は全くないです。ローテクで十分です。ですから、そういったようなところにやはりしっかりとしたビジネスチャンスというのを身に付けていく必要が私はあるのではないかというふうに思っています。

ちょっと抽象的で申し訳ないですけれども、以上です。

井畑委員

田中委員の方からは、コミュニティービジネスに関連するような、例えばそういった雇用を生み出すような投資、そういったものに着眼することの大切さというようなことも今おっしゃっていただきました。

種市委員、一つお願いします。

種市委員

私は農業の立場ということで来ているとは思いますが、これまでもそのことについてこだ

わって発言はしておりませんが、他の委員から農業の重要性というのいろいろお話をさせていただいて、むしろ感謝しているわけでありますが、ただ今年はそういう冷害なり台風の被害等で、逆にお金がかかるというようなことで、非常に言いにくいというか、これは一時的なことですけれども、そういうようなことで歯車があわないなというような感じがしております。

いずれにしても、題は財政改革と雇用ということに限っての話ではありますが、極めて、冒頭私が申し上げたように難しい課題でありまして、それなりに今までいろいろな方からそういう立場でのお話が合って、全くそのとおりだろうと思います。

段階的に議論をして、いわゆる急激なカットはダメなんだというようなことで、スピードの問題に話移っておりますけれども、三村色と言いますか、公約等もあるわけですので、その辺はやっぱり尊重をせざるを得ない部分もあるんだろうと思うし、もう一つはやっぱりこれまでの継続事業と言いますか、これもあったと思うんです。それを知事が替わったから、年度が替わったからばっさり云々ということも、これはまた県民の信頼と言いますか、そういうのも裏切られると思うし、それはやっぱりある程度継続をしていかななくてはならないものではないのかなと、そんな思いをしております。

雇用ということになりますと、やっぱり実態的に金が使われて、そしてやっぱり財政をやっているかなくてはならないということには当然なるのではないかなと思います。例えば、公共事業を一つとっても、例えば本当に県民の雇用にどの程度貢献されているのかとか、あるいはいわゆる資材の供給なんかもどうなっているのかとか、いろいろ内部的なものもあると思うんですよね。私は前回地産地消の話をちょっと小さいながらも言ったんですけれども、やはり青森県全体の中でやっぱり製造業も育てなければならぬし、そういう意味でのやっぱりある程度の県内のそういう循環型のそういうものをやらないと、なかなかそういうところが達成できないのかなと、そんなことをこの場合は舌足らずでありましたけれども言った覚えがっておりますけれども、私はそういうことで財政も金も実態的に動いていくような投資をすべきだなと。例えば、佐藤委員からも福祉の問題が出ておりますけれども、むしろ青森県が持っている自然豊かな豊かさ、そうした中でやっぱり福祉を合わせてやるとすれば雇用の場も、例えば公共事業が道路を作る、その時は雇用はありますけれどもそこで終わってしまう。それは人が悪いとかは別としても、やっぱり将来的にもどんどんそれが続いていく、そしてある程度民間がそういうものを維持していく、そういう構造的なものも変えていく必要があるのかな。変えていくと言うか優先をしてやっていく必要があるのかなというように気がしています。後でまた申し上げます。

井畑委員

はい、ありがとうございました。

今日は一応委員の方々から一通りご意見があったのですが、今までのことにつきましてまた新しいものでもいいのですが、皆さんからご発言があればどうぞ。

林委員

委員の方々が各分野にわたっていますので、財政をカットするというと皆さん「はい、分かりました」と簡単に言えない立場ばかりですので、県の方も大変だろうと思いますけれども。ただ、やっぱり財政を支出する、例えばこの問題は中野渡さんの建設業界が話をしなければいけないだろうと思いますけれども、例えば公共事業の発注という分野で考えた場合、安値で原価を割って受注をします。これが最近のマスコミでもよく言われていますけれども、受注した金額が何十パーセント、90パーセントだと高すぎるとか、70パーセントだとか60パーセントだといいいとかというのは、あれは根拠がないんです、はっきり言って。本来は発注すべき金額のものは、例えば業界の人たちは積算すると大体のことは分かりますよね。そうすると入札でそれなりに金額が、まあ100パーセント近いところで落札をするのが当たり前のお話なんですけど、あまりにもこういう経済情勢で競争が激しいために何とか自分のものにしようということでああいうふうになるわけですね。しかし、それは自由主義経済の中でそれは当然だと言えは当然の話ですが、しかしお互いに生きていくということを考えるとそういう問題もできるだけ避けていかななくてはいけない時期ではあると思うんですよ。そうすると逆に県の方から発注する場合に、例えば今県の場合は公共事業の場合参加型とかということで、あらゆる人がそれに参加しますという方法を取っています。そうしますと、他県からでもどこからでもできるんですな。青森県が予算をカットしなければいけないという時に、果たして今のままの発注方法でいいのかということだと思っただけですよ。例えば公共事業を30パーセントカットしますよと言った場合に、その30パーセントのうちで青森県内に発注できるような発注方法を考えると、それが半分の15パーセントカットで済むかもしれないということもあるかもしれないわけです。やはり、そういう工夫もしていかないと、一方でカットだけではなくて我々県民のことを考えた場合に、そういう発注の方法も考えていただかなくてはならない。

我々は会議所でもそうですが、いわゆる地元発注をできるだけお願いしたい。資材の地元の投下率を上げていただきたいということはずーっと以前から言っていますが、一方でやっぱりそういう予算をカットしなければいけないのであれば、そういうことを出来るだけやはり工夫をしていただくことによって30パーセントが15パーセントで済むかもしれないということに繋がりますので、是非その辺の工夫もお願いをしたいと思っただけです。

それから、いろいろ福祉関係にしても何にしても補助金というのはいろいろあるわけですが、やはり補助金を出したからいいというのではなくて、その補助金をどううまく有効に使っているかということをややはり監視する必要があると思っただけです。そういう監視体制が無いと、いくら出しても出しても後々いくらでも増えていく一方だということにもなりますので、我々の立場からしてもやはり監視をきちんとしていただいて、無駄なものには出さないというような体制を是非とっていただきたいというふうをお願いしたいと思っただけです。

以上です。

井畑委員

今、林委員から話がありました。皆さんから追加でございせんか。

蝦名副知事

今のお話のもっともでございまして、私もいつも決裁をしているんですが、例えば橋なんかですと、大きい橋だとほとんど県外の大手がなっています。大手しか無いんですね。そういうものをうまく排除できないものかということのを来る度に言うのですが、これはいろいろ資格要件その他、技術要件とかがありましてそういうふうになっているという話があります。今、公共事業については県単事業が青森県という財政規模から見ると飛びぬけて多いという状況の中で非常に財政を圧迫をしてきた。これは事実であると思います。従って、その県単の事業をやっぱり相当程度減らさなくてはならないということですが、そうすると公共事業というか、国の補助が入るものをうまく活用しながら量としてあまり減らさないような工夫が必要ではないかと。それから発注方式もいろいろ出ましたけれども、やはり地元が発注できるような仕組みをやっぱり工夫をしていく必要があるなということで、それはいろいろ県土整備部の中でも、あるいは農林水産部の中でもいろいろと工夫を今しつつあるというふうに考えております。

それから、公共事業の中で箱モノについてもこれはやはりこれから相当制御しなくてはならないのではないかと。そして出来れば県内の業者がいろいろ参画出来るようなそういう事業に配慮をしたものをしていかななくてはならないのではないかと。県内の、いわゆる建設事業者が倒産しないように配慮をしていく必要があると。それはもちろん仕事という面もあるでしょうし、経営という観点からいけば金融対策も実施していく必要があるということで、そういうものを何とか工夫をしながらやっていきたいなということで、今盛んにやっているところでありますので、今の発注についてはそういう決め方がありますから大変でありますけれども。

ただこういうふうに見ていきますと、県内の契約件数だと約90パーセントぐらい14年度はやっているのですが、契約額ということになりますと県内が約3分の2に落ちてしまうということなんです。もう少し県内の業者が受注できるような仕組みというものを考えていかななくてはならないと思っています。

井畑委員

分かりました。各委員の方々の話を聞いても財政再建団体にはしてはならないという前提はまずこれについては誰も異論がないと思いますが、それはマイルドに、何とか軟着陸できるような仕方、5年ぐらいかかってという観点も大変必要だということも皆さんの共通認識だと思います。

私から一つ付け加えるとすれば、経済というのは生き物ですから毎年変わるんですよ。5年間の大きい道筋をつけたとしても、やっぱり年度毎に見直しをかけてそれを補っていくという配慮は是非お願いしたいなと思いますね。5年間これだからこれでもうレールの上をただ走るというのではなくて、やはり1年毎に、経済がまた上向きになったり、また逆になる場合もあるかもしれませんが、そういう場合はやはり見直しをしながら是正を図っていくという配慮も必要なことではないかなと思います。

中野渡委員

たまたま公共事業の関係で、うちの方の立場の話が話題になりましたけれども、発注方法について今県側の方から、副知事から説明がありましたけれども、確かに橋梁とか特殊な工事、水門工事とかというのは確かに県内業者ができないものもございませう。しかし、橋梁でも橋脚などは地元業者でも十分できますので、そこらあたりは十分配慮をいただいておりますけれども、まだ余地はあるのではないかと思います。それから、今の県外業者参入の方法でございませうけれども、今5,000万円以上は参加型入札で、県内に営業所を持っているとゼネコンでも誰でも参加できるという仕掛けになっています。それについてある程度の不適合者だけが排除されますけれども、参加した人はほとんど入札に参加できるということで、地元業者が必ずしも優先的な方法にはなっていないと。できればその金額を上げていただければ地元業者に対する受注機会が増えるのではないかと、そんな感じがいたしております。

以上でございませう。

井畑委員

はい、ありがとうございました。

あと副知事さん、いいですか。

蝦名副知事

ご意見として伺っておきたいと思ひます。

井畑委員

一応予定した時間になりましたので、今日の懇話会はこれで終わりたいと思ひますが、何か来週には県の方からそういう再建案というものが示されるようございませうけれども、今日は本当に各委員の皆さん大変長時間ありがとうございました。ご苦労様でした。

司会

委員の皆様、ありがとうございました。なお次回の懇話会の開催は11月を予定しておりますが、日程調整の上後日事務局からご連絡させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは以上をもちまして第3回財政改革と雇用・経済対策懇話会を終了いたします。

ありがとうございました。